

平成30年度 奈良市安全安心まちづくり推進懇話会の意見の概要	
開催日時	平成31年 2月28日(木) 午後1時30分から午後1時54分まで
開催場所	奈良市役所 北棟 2階 第16会議室
意見等を求める内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの結果及び素案の修正について ・その他
参加者	出席者9人 ・ 事務局 8人
開催形態	公開 (傍聴人 なし)
担当課	総合政策部 危機管理課
意見等の内容の取り纏め	
<p>事務局から、第3回目の懇話会の概要説明、座長の指名等を行った後、出席者に意見を求めた。</p> <p>《意見を求めた内容及びそれらに対する意見等》</p> <p>1 前回の質問事項に関する回答について</p> <p>(1) 「奈良市安全安心まちづくり基本計画(案)(以下「素案」という。)の推進体制(素案ではP19)で関係する諸団体(機関)と協働というのがあるが具体的にはどこを見ればわかるか」について 事務局から、奈良市安全安心まちづくり条例第2条に基づく説明が行われた。</p> <p>(2) 「奈良市安全安心まちづくり基本計画は5年の期間で改定されている。奈良県の基本計画では、ある程度の目標値・指標・KPI指標を示しているが、市としては、KPI指標等を素案に盛り込む予定あるのか」について 事務局から、奈良市第4次総合計画(後期)に奈良市安全安心まちづくり基本計画と関連する目標値が定められていることから、素案に指標を定めることは考えていないとの説明が行われた。</p> <p>(3) 「素案と各課の事業等の関連性」について 事務局から、関連する課に照会して得られた結果を取りまとめた一覧表が提示され、説明が行われた。</p> <p>(4) 委員から、自治連合会に加入していない市民に対してどう働きかけたらよいかと質問が出された。 事務局から、検討して、次回に回答する旨説明が行われた。</p> <p>2 パブリックコメントの結果について 事務局から、本年1月28日(月)から2月18日(月)までの間、奈良市のホームページへの掲載及び危機管理課、総務課内の行政資料コーナー、西部出張所、北部出張所、東部出張所、月ヶ瀬行政センター、都祁行政センターに素案とパブリックコ</p>	

メント応募用紙を設置し、提出方法は、郵便・信書便・ファクシミリ・電子メール・持参のいずれかとし、実施したが、意見が寄せられなかったとの説明が行われた。

3 素案の修正について

事務局から、関連する庁内の13課に対し照会を行って得られた素案の修正箇所の新旧対照表が提示され、説明が行われた。

- (1) 委員から「第5章 活動計画～交通事故の防止編～市の取組み」で「交通安全指導員が交通指導員」に修正された理由について質問がなされた。

事務局から、交通指導員は奈良市の職員で、交通安全指導員は市から嘱託された者であり、交通安全指導員は交通教室を実施しないことから修正した旨の説明が行われた。

4 今後の予定について

市から、以下のとおり説明が行われた。

- (1) 第4回は本年3月7日に開催する。
- (2) そこで素案を確定する。
- (3) その後、市長決裁を受け、来年度から新計画を実施する。